

各位

会社名 株式会社データ・アプリケーション

代表者名 代表取締役社長執行役員 安原 武志

(コード番号:3848)

問合せ先 取締役常務執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭

(電話: 03-6370-0909)

# 株式会社メロンの第三者割当増資の引受、 株式取得及び簡易株式交付による子会社化のお知らせ

株式会社データ・アプリケーション(本社:東京都中央区、代表取締役社長:安原 武志、略称:DAL、スタンダード市場:3848)は、2025年2月3日開催の取締役会において、株式会社メロン(本社:東京都文京区、代表取締役CEO:三橋 勇太、以下、「メロン社」)の株式に関し、第三者割当増資の引受(以下、「本第三者割当増資の引受」)、既存株主から発行済株式を一部取得(以下、「本株式取得」)するとともに、当社を株式交付親会社、メロン社を株式交付子会社とする簡易株式交付(以下、「本株式交付」)を行うことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本第三者割当増資の引受、本株式取得及び本株式交付に伴い、メロン社は当社の連結子 会社化となる予定です。

当社は「個人と組織がともに成長し続ける DIGITAL WORK を実現する」をビジョンとした 2025 年 3 月期から 2027 年 3 月期までの 3 カ年の中期経営計画を策定し、事業戦略として「事業領域の拡大・開拓」「収益安定性の向上」「人的資本経営の推進」の 3 つを掲げております。今回のメロン社の子会社化は、主にそのなかの「事業領域の拡大・開拓」における「データ連携市場の拡大」に貢献するものです。

記

#### 1. 本第三者割当増資の引受、本株式取得の理由及び本株式交付の目的

当社は、1992年に UNIX 向けの製品をリリースして以来、EDI(電子データ交換)を中心にデータ連携分野において信頼性の高いパッケージソフトウェア「ACMS(Advanced CommunicationManagement System)シリーズ」を提供し、国内の EDI ソフトウェア市場でリーダーシップを確立しています。企業間・部門間・クラウド・SaaS など分散したデータをボーダーレスにつなげるデータ連携ソリューションは、すでに 2,933 社 14,571 サイトを越える企業のミッションクリティカルなシステムで稼働しています。

メロン社は、時系列解析技術(時間と共に変化するデータから重要な特徴や異常を発見するほ

か、将来を予測する技術) や LLM (大規模言語モデル:膨大なテキストデータを処理することで、 人間の言語を理解および生成できる AI システム) に強みを有し、同技術を用いたデータ活用・ 分析に関係する AI 開発・ソフトウェア開発などを行っている企業です。

当社製品に時系列解析技術やLLMを活用することで、高度な異常検知など他社との差別化・優位性を確保し、製品・サービス価値の向上を行うことができる見込みであり、当社の中期経営計画で掲げている、「事業領域の拡大・開拓」における「データ連携市場の拡大」に貢献します。加えて、同技術を活用することで、顧客満足度を向上させるなど、「収益安定性向上」にも寄与してまいります。

また、一部株式交付を用いることで、親会社経営層だけでは無く、子会社経営層にオーナーシップを残すことにより、創業者目線での当社グループの企業価値を向上していくことを想定しております。

さらに、メロン社が当社グループに加わり、AI を中心とした先端技術におけるナレッジを共有することにより、「人的資本経営の推進」における「優秀な人材の獲得」や「人材育成の強化」につながり、中長期的に当社グループの事業領域拡大並びに業績拡大に貢献すると考えております。

### 2. 本第三者割当増資の引受、本株式取得及び本株式交付の要旨

### (1) 本第三者割当増資の引受、本株式取得及び本株式交付の日程

① 取締役会決議日	2025年2月3日
② 契約締結日	2025年2月3日
③ 第三者割当増資の引受日	2025年2月20日 (予定)
④ 株式譲渡実施日(効力発生日)	2025年4月1日 (予定)
⑤ 株式交付実施日(効力発生日)	2025年4月1日 (予定)

### (2) 本第三者割当増資の引受、本株式取得及び本株式交付の方式

当社は、2025年2月20日(予定)付でメロン社が実施する第三者割当増資において22,449株を引き受ける予定であり、また、2025年4月1日(予定)付で、メロン社の発行済株式122,449株(第三者割当増資実施後)のうち、本株式取得により既存株主より30,280株を取得、本株式交付により9,720株を取得する予定です。これらにより、当社はメロン社の発行済株式の51.00%を取得及び保有することになり、メロン社を当社の連結子会社化する予定です。

#### 3. 本第三者割当増資の引受の概要

## (1) 本第三者割当増資の引受の日程

① 本第三者割当増資の引受承認取締役会	2025年2月3日
決議日	
② 本第三者割当増資の引受契約締結日	2025年2月3日
③ 本第三者割当増資の引受効力発生日	2025年2月20日 (予定)

### (2) 本第三者割当増資の引受の方法

当社は、2025年2月3日付でメロン社との間で第三者割当増資にかかる総数引受契約を締結し、2025年2月20日(予定)付でメロン社の発行する新株株式22,449株を引き受ける予定です。

### (3) 本第三者割当増資の引受の相手先の概要

1	社名	株式会社メロン
2	住所	東京都文京区音羽 1-26-13
3	上場会社と当該会社の関係	当社と当該会社の間には、記載すべき関
		係はありません。

# (4) 本第三者割当増資の引受による株式取得数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

1	取得前の所有株式数	一株
		(議決権の数:-個)
		(議決権所有割合 0%)
2	取得株式数	22, 449 株
		(議決権の数:22,449個)
		(議決権所有割合 18.33%)
3	取得価額	守秘義務契約により非開示とさせていただきます
		が、当該取得価額は、外部の専門家による株価評価
		額の範囲内であり、当社は当該評価額を参考に、相
		手先との協議により取得価額を決定しております。
4	取得後の所有株式数	22, 449 株
		(議決権の数:22,449個)
		(議決権所有割合:18.33%)

#### (5) 取得価額の算定根拠

当社は上記の取得価額を決定するにあたり、第三者算定機関である株式会社 EPIC Partners (本社:東京都千代田区、代表取締役:渡邊 慶樹、以下、「EPIC」) に算定を依頼し、その算定結果を参考として両社間で協議した結果、合意いたしました。

EPIC は、メロン社の一株当たりの株価について、ディスカウント・キャッシュ・フロー法 (以下「DCF 法」) を採用し算定を行っております。なお、DCF 法において使用した事業計画についての詳細は、「6. 本第三者割当増資の引受、本株式取得における取得価額算定及び本株式交付に係る割当ての内容の根拠等」の「(2) 算定に関する事項」の「② 算定の概要」に記載のとおりです。

### 4. 本株式取得の概要

#### (1) 本株式取得の日程

① 株式取得承認取締役会決議日	2025年2月3日
-----------------	-----------

2	株式取得契約締結日	2025年2月3日
3	株式取得効力発生日	2025年4月1日 (予定)

### (2) 本株式取得の方法

当社は、2025年2月3日付で(3)に記載の相手先との間で株式譲渡契約を締結し、2025年4月1日(予定)付でメロン社の株式を譲り受ける予定です。

#### (3) 本株式取得の相手先の概要

1	氏名	三橋 勇太、本田 崇人
2	住所	守秘義務契約により非開示とさせてい
		ただきます。
3	上場会社と当該個人の関係	当社と当該個人の間には、記載すべき関
		係はありません。

### (4) 株式取得数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	22, 449 株
	(議決権の数:22,449 個)
	(議決権所有割合 18.33%)
② 取得株式数	30, 280 株
	(議決権の数:30,280 個)
	(議決権所有割合 24.72%)
③ 取得価額	守秘義務契約により非開示とさせていただきます
	が、当該取得価額は、外部の専門家による株価評価
	額の範囲内であり、当社は当該評価額を参考に、相
	手先との協議により取得価額を決定しております。
④ 異動後の所有株式数	52, 729 株
	(議決権の数:52,729 個)
	(議決権所有割合: 43.06%)

### (5) 取得価額の算定根拠

当社は上記の取得価額を決定するにあたり、第三者算定機関である EPIC に算定を依頼 し、その算定結果を参考として両社間で協議した結果、合意いたしました。

EPIC は、メロン社の一株当たりの株価について、DCF 法を採用し算定を行っております。 なお、DCF 法において使用した事業計画についての詳細は、「6.本第三者割当増資の引受、 本株式取得における取得価額算定及び本株式交付に係る割当ての内容の根拠等」の「(2) 算定に関する事項」の「② 算定の概要」に記載のとおりです。

### 5. 本株式交付の概要

(1) 本株式交付の日程

1	株式交付計画承認の当社取締役会	2025年2月3日
2	総数譲渡し契約締結日	2025年2月3日
3	株式交付子会社の本株式交付の申込期日	2025年2月20日 (予定)
4	株式交付効力発生日	2025年4月1日 (予定)

#### (注)

- 1. 本株式交付は会社法第816条の4第1項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております。
- 2. 本株式交付の手続進行上の必要性等の事由により日程を変更することがあります。
- 3. 本株式交付は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております。

#### (2) 本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、メロンを株式交付子会社とする株式交付です。また、本株式交付は会社法第816条の4第1項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を要しない簡易株式交付により行うことを予定しております

#### (3) 本株式交付に係る割当の内容(株式交付比率)

	当社	メロン社
	(株式交付親会社)	(株式交付子会社)
本株式交付に係る株式交付比率	1	6. 172

### (注)

- 1. 本株式交付に伴い、メロン社の普通株式1株に対して当社の普通株式6.172株を交付いたします。
- 2. 当社が本株式交付により交付する自己株式の株式数の下限: 普通株式 60,000 株
- 3. 当社が本株式交付により譲り受けるメロン社の普通株式:9,720 株(本第三者 割当増資の引受により当社が取得するメロン社の普通株式22,449 株、本株式取 得により取得するメロン社の普通株式30,280 株と合算すると、計62,449 株取 得することとなり、これによりメロン社の発行済株式総数(122,449 株)の 51.00%を当社が取得することとなります)

#### 4. 単元未満株式の取扱い

本株式交付により、1単元(100株)未満の当社の普通株式(以下「単元未満株式」)の割当てを受ける当社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び当社の定款第8条に基づき、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

#### 5. 1株に満たない端数の処理

本株式交付に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けることになるメロン社の株主様に対しては、当社は会社法第234条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様に交付いたします。

- (4) 本株式交付に伴う株式交付子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い メロン社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありま せん。
- 6. 本第三者割当増資の引受、本株式取得における取得価額算定及び本株式交付に係る割当ての 内容の根拠等
- (1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本第三者割当増資の引受、本株式取得における取得価額算定及び本株式交付の株式交付比率(以下、「本株式交換比率」)に公平性・妥当性を確保するため、当社及びメロン社から独立した第三者算定機関として EPIC を選定し、株式交付比率の算定を依頼しました。算定機関から提出を受けた株式交付比率の算定結果、及び対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、メロン社の財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案した上で、慎重な検討を重ねて参りました。その結果、当社は、上記5.(3)「本株式交付に係る割当の内容(株式交付比率)」に記載のとおりとすることが妥当なものであり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至りました。

#### (2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社およびメロン社との関係

EPIC は、当社およびメロン社から独立した第三者機関であり、当社及びメロン社の関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

#### ② 算定の概要

当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法(2025年1月31日を算定基準日とし、算定基準日を含む直近1か月間、3か月間及び6か月間の各期間の終値の単純平均法に基づき算定)を用いて算定いたしました。

1	算定方式	市場株価平均法
-	算定結果	807 円~840 円

一方、メロン社については非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映する DCF 法を採用して算定いたしました。DCF 法においては、メロン社が作成した 2025 年4月期~2032 年4月期までの財務予測(事業計画)を基本として将来キャッシュフローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによっ

て企業価値を評価し算定しております。なお、算定の対象とした財務予測に大幅な増減 益は見込んでおりません。

算定方式	DCF 法
算定結果	4,214 円~6,231 円

# (3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交付において株式交付親会社となり、また株式交付子会社であるメロン社は非上場企業であるため、該当事項はありません。

# 7. 本第三者割当増資及び本株式交付の当事会社の概要

	株式交付親会社	株式交付子会社			
① 名称	株式会社データ・アプリケーシ	株式会社メロン			
	ョン				
② 所在地	東京都中央区八重洲 2-2-1	東京都文京区音羽 1-26-13 ソ			
		レイユ音羽 202 号室			
③ 代表者の役職・	代表取締役社長執行役員 安原	代表取締役 三橋勇太			
氏名	武志				
④ 事業内容	企業内外のデータ関連に関する	AI 開発、ソフトウェア開発、SES、			
	ソフトウェア開発と販売及びコ	DX コンサルティング			
	ンサルティング				
⑤ 資本金	430,895 千円	1,000 千円			
	(2024年3月31日時点)	(2024年4月30日時点)			
⑥ 設立年月日	1982年9月27日	2022年6月20日			
⑦ 決算期	3月31日	4月30日			
⑧ 発行済株式数	7, 414, 000 株	100,000 株			
⑨ 従業員数	136名(2024年3月31日時点)	2名(2024年10月31日時点)			
⑩ 主要取引先	一般事業法人等	一般事業法人等			
⑪ 大株主及び持	株式会社データ・アプリケーシ	三橋 勇太、その他個人1名			
株比率	ョン 16.18%				
	橋本慶太 9.92%				
	株式会社 UHPartners2 7.66%				
	(2024年3月31日時点)				
⑫ 主要取引銀行	三菱 UFJ 銀行	PayPay 銀行			
		みずほ銀行			
③ 当事会社間の					
関係					
資本関係 該当事項はありません。					
人的関係 該当事項はありません。					

取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への	該当事項はありません。
概要状況	

また、当事会社の直近3期間の経営成績及び財政状態は以下の通りです。

	当社(千円)			メロン社(千円)	
決算期	2022/3	2023/3	2024/3	2023/4	2024/4
純資産	3, 838, 227	4, 040, 978	4, 569, 306	289	37, 069
総資産	4, 884, 131	5, 288, 152	6, 007, 739	9, 677	71, 218
1 株当たり	628.77	660.70	743. 08	96. 77	712. 18
純資産(円)					
売上高	2, 301, 419	2, 496, 409	2, 919, 072	11, 242	133, 262
営業利益又	442, 093	491, 218	549, 776	△653	57, 310
は損失					
経常利益又	458, 521	507, 180	570, 398	△652	57, 235
は損失					
当期純利益	322, 008	215, 083	493, 697	△710	36, 780
又は損失					
1 株当たり	43.00	22. 50	25.00	_	
配当金(円)					

### (注)

- 1. 当社は2024年3月期より非連結での財務諸表を作成・開示しておりますため、2022年3月期及び2023年3月期の各指標は連結財務諸表の数値を記載し、2024年3月期の各指標は個別財務諸表の数値を記載しております。
- 2. 当社は 2023 年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。 2022年3月期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、「1株当たり純資産」を算定しております。また、2023年3月期の第2四半期以前に行われました、2022年3月期末の「1株当たり配当金」につきましては当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 3. メロン社は 2022 年 6 月 20 日に設立したため、第 1 期 (2023 年 4 月期分) より 2 期間の経営成績及び財政状態を記載しております。
- 8. 本第三者割当増資の引受及び本株式取得のための資金について 本第三者割当増資の引受及び本株式取得のための資金は、手元資金により資金調達を行う予 定です。
- 9. 本第三者割当増資の引受、本株式取得及び本株式交付後の状況
  - (1) 本第三者割当増資の引受、本株式取得及び本株式交付による当社の称号、所在地、代

表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期、純資産、総資産についての変更はありません。

(2) 本第三者割当増資の引受、本株式取得及び本株式交付により、メロン社の称号、所在 地、代表者の役職・氏名、事業内容、決算期についての変更はありませんが、資本金、 純資産、総資産については変更があります。

### 10. 本第三者割当増資の引受、本株式取得及び本株式交付の会計処理の概要

本第三者割当増資の引受、本株式取得及び本株式交付に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みです。また、発生するのれん(又は負ののれん)の金額に関しては、現時点では未定です。

### 11. 今後の見通し

本第三者割当増資の引受、本株式取得及び本株式交付が、当社の 2025 年 3 月期の業績等 に与える影響については、現在精査中です。詳細が判明し次第、速やかにお知らせいたします。

以上